



令和7年10月31日

NO. 7

学校だより

小松川第二小学校
校長 山本 佳子

11月20日は何の日か知っていますか？

令和3年7月1日「江戸川区子どもの権利条例」が施行されました。この条例は前文、第1条から11条で構成されています。

「だれもが安心して自分らしく暮らせる権利」これを守るために、私たち大人はどのようにしていけばよいのでしょうか。

まずは、子どもの声を聞くということが大切なのではないかと思います。子どもが「どうしたいのか。」「(周囲の人や環境が)どうあってほしいのか。」「どんなことを変えていきたいのか。」など、その子の思いや願いにきちんと耳を傾けることが必要だと感じます。私たち大人はつい、子どもはこうあるべきだ、これをやらせなくてはならない、といった思いを押し付けてしまいがちです。しかし、これでは子どもの権利を守ることにはなりません。

大人のみなさんは、自分が子どもだったときのことを覚えていますか。私は全てではありませんが、「大人っていいな。」「なんで大人はよくて子どもはだめなのかな。」と感じたことを思い出します。でもだからといって「早く大人になりたい。」とか、「子どもでいるのはいやだな。」と強く思ったこともありません。それは、周囲の大人たちに守られている、大切にされているといった気持ちを抱き、自分の権利が守られていると感じることができていたからだと思います。

では、大人になった今、私は自分が子どものときのように、関わりのある子どもたちの権利を守れているか…と自問すると(とても恥ずかしいですが)自信をもって守れている、と言うことができません。しかし、にこまつの子どもたちの権利については、しっかりと守ることができるようになっていきたいと思っています。

「江戸川区子どもの権利条例」を読み、江戸川区のめざす共生社会を知り、そして子どもの権利とは何か、守るためにはどうしたらよいか、を考えることができました。しっかりと自分の関わり方を改善していきたいと思います。全文を載せることはできませんが、「江戸川区子どもの権利条例」で検索するとすぐに出てきます。ルビ付きでお子さんでも読むことができます。条例ができるまでの過程も紹介されており、子どもたちの意見が反映されている条例であることが分かります。ぜひ、時間のあるとき目を通してみてください。

題名の11月20日は何の日か？それは「世界子どもの日」です。世界中で子どもの権利の重要性を認識し、子どもの権利条約にうたわれている権利の実現に向けて取り組む日とされています。常に子どもの人権を守ることを意識することが大切ですが、特にこの日はいつもより意識して過ごせるとよいなと思います。

11月行事予定

() の数字は学年 ○の数字は回数

日	曜	予 定		授 業 時 間						日	曜
				1	2	3	4	5	6		
1	土									1	土
2	日									2	日
3	月	文化の日								3	月
4	火	安全指導 読み語り④	SC 補習5年	5	6	6	6	6	6	4	火
5	水	特別時程4時間授業	4年	4	4	4	4	4	4	5	水
6	木	にこにこ集会⑥（昼） 個人面談予定表配布	6年	5	5	6	6	6	6	6	木
7	金	なわ跳びウィーク終	とことん	5	5	5	6	6	6	7	金
8	土									8	土
9	日									9	日
10	月		SC	5	5	5	5	5	5	10	月
11	火	いじめアンケート配布 日光事前健診（6）午後1時10分始	5年	5	6	6	6	6	6	11	火
12	水	日光移動教室（6）始	4年	4	5	5	5	5	7	12	水
13	木	給食試食会 午前11時30分始 午後1時終		5	5	6	6	6	7	13	木
14	金	日光移動教室（6）終		5	5	5	6	6	6	14	金
15	土									15	土
16	日									16	日
17	月	クラブ⑥ 体力向上週間始（11月28日まで）	SC	5	5	5	6	6	6	17	月
18	火	避難訓練	5年	5	6	6	6	6	6	18	火
19	水	特別時程4時間授業 （校内研究のため2年1組のみ5時間授業）	4年	4	4	4	4	4	4	19	水
20	木	児童集会⑥	6年	5	5	6	6	6	6	20	木
21	金	社会科見学（3）	とことん	5	5	5	6	6	6	21	金
22	土									22	土
23	日	勤労感謝の日								23	日
24	月	振替休日								24	月
25	火	4時間授業 個人面談①	SC 補習5年	4	4	4	4	4	4	25	火
26	水	4時間授業 個人面談②	4年	4	4	4	4	4	4	26	水
27	木	校外学習（5）	6年	5	5	6	6	6	6	27	木
28	金	4時間授業 個人面談③ ふれあい月間終		4	4	4	4	4	4	28	金
29	土									29	土
30	日									30	日

お知らせ

○スクールカウンセラーへの相談を希望する場合は、担任まで連絡してください。

○放課後補習は、申し込みをした児童が対象です。

【学校からのお知らせ】

○体育科授業の服装について

寒い時期の体育科の授業では、以下のようなことに気を付けて防寒着等を御準備いただいても構いません。

1 体育着の上から着る物

- (1) フードやひも、ファスナー、ボタン等がついていないトレーナー・長袖Ｔシャツのような上着
- (2) 運動に適した長ズボン

2 その他

- (1) 防寒着は、普段の体育着袋に入れてください。体育着と同様に、週はじめに持ってきて、週末に持ち帰ります。
- (2) 学校では健康面を考慮し、汗をかいたら防寒着を脱ぎ、熱がこもらないように運動ができるように指導いたします。体温調節のために容易に脱ぎ着できる物を御準備ください。
- (3) 主運動の内容によって、安全のために防寒着を脱ぐように指示することがあります。
- (4) 運動に適さないと判断した物は、交換をお願いすることがあります。御理解ください。
例：フリースや毛などの厚手すぎるもの、レースやストーンなどの装飾がついている物など

きらきら

1年生の お知らせ

お知らせとお願い

<生活科>

「あきのおもちゃをつくろう」

どんぐり等を使ったおもちゃ作りをします。生活科見学で拾ったどんぐり等を使用します（どんぐりなど木の実の害虫処理をお願いします）。学習の中で、作りたいおもちゃを決定します。児童がおもちゃ作りの計画書を持ち帰りましたら、御家庭で材料の御用意をお願いいたします。

おもちゃの例 どんぐりゴマ、けんだま、めいろ、人形など

<教材費について>

引き落とし日 11月5日(水)

引き落とし額 1,000 円

11月4日(火)までに、不足のないように御入金ください。御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとう

2年生の お知らせ

お知らせやお願い

☆給食後に歯みがきをします。準備をお願いします。

【日時】 1組 11月 4日（火）、11月 6日（木）
 2組 11月 11日（火）、11月 13日（木）
 3組 11月 18日（火）、11月 20日（木）

【持ち物】 巾着袋（歯ブラシを入れる）
 タオル（給食用と兼用でもよい）

【注意】 歯ブラシは江戸川区歯科医師会より配布されたものを学校で渡します。
 使用後は持ち帰り、自宅でお使いください。

☆11月分教材費 入金をお願いします

引き落とし日 11月5日（水）

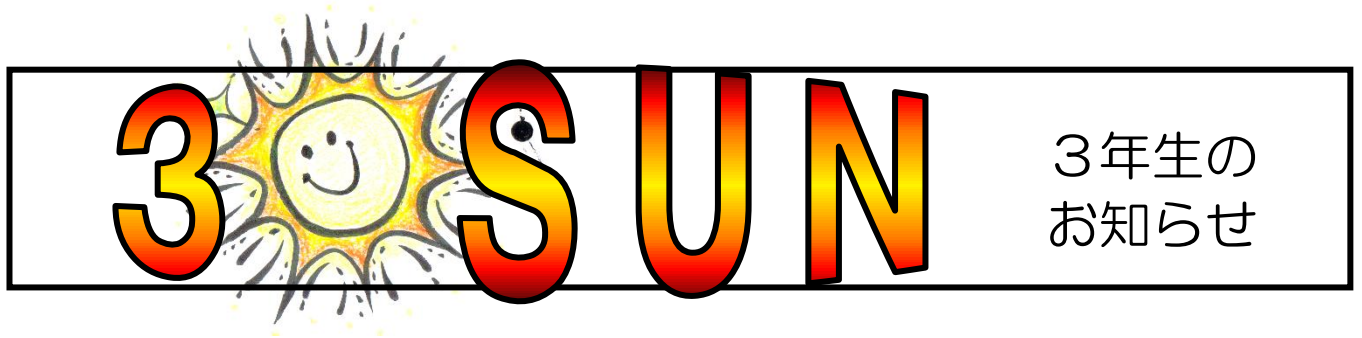
引き落とし額 1,000円

11月4日（火）までに、不足のないように御入金ください。御協力をお願いします。

（未納がある場合は、未納額も合わせて入金をお願いいたします。）

☆「町たんけん」に行ってきました！

みなさんのたくさんの御協力のおかげで、無事に町たんけんに行くことができました。お忙しい中にもかかわらず、御尽力いただきまして本当にありがとうございました。これから、1年生への発表に向けて学習を進めていきます。



消防署見学について

11月6日（木）午前9時30分から午前11時15分までの間に、社会科の学習の一環で消防署見学を予定しています。特別な持ち物はありませんが、水筒を持たせてください。

社会科見学について

11月21日（金）に社会科見学を予定しています。学校からバスで移動し、小松菜農家や篠原風鈴、一之江名主屋敷を見学します。弁当は行船公園で食べる予定です。当日忘れずにお子様に持たせてください。また、下校時刻が通常と異なり、午後3時15分に学校到着予定になります。しおりは、後日配布します。

【11月分教材費 入金お願い】

引き落とし日 11月5日（水）

引き落とし額 1,000円

11月4日（火）までに、不足のないように御入金ください。御協力よろしくお願いします。

For(4)!! 4年生の お知らせ

実りのある秋に！

朝夕、肌寒くなり、過ごしやすい季節となりました。早いもので4年生も折り返し地点を過ぎました。

11月中旬まで体力向上月間となっています。学校でも寒さに負けない体力づくりをしていきたいと思います。また、朝晩の冷え込みが厳しくなってきたこともあり、体調を崩しやすい時期となります。健康管理には十分気をつけていきたいと思います。家庭でも、手洗い・うがいの徹底をお願いいたします。

～お知らせ と お願い～

マスクについて

給食準備中は、当番の児童も含め、全員マスク着用となっています。インフルエンザ等の感染症流行の心配があります。ランドセルや給食袋にマスクの予備を入れていただくようお願いいたします。

【11月分教材費、積立費 入金のお願い】

引き落とし日 11月5日（水）

引き落とし額 6,000円

11月4日（火）までに、不足のないように御入金ください。御協力よろしくお願いします。



5年生の お知らせ

○教材費について

5年生の11月、12月の教材費が2,000円に変更になります。理由は、校外学習のバス代や教材費の高騰のためです。積立金と合わせて7,000円になります。御理解と御協力をお願いいたします。

【11月分教材費、積立費 入金お願い】

引き落とし日 11月5日（水）

引き落とし額 7,000円

11月4日（火）までに、不足のないように御入金ください。御協力よろしくお願いします。

○校外学習について

以下の内容で、校外学習を実施いたします。詳細は近くなりましたらしおりを配布しますので御確認ください。なお、当日は弁当が必要となりますので、御承知おきください。

日時 11月27日（木）午前8時30分出発 午後3時40分頃帰校予定
午前8時10分までに登校してください。

場所 **つくばエキスポセンター**（茨城県つくば市吾妻2丁目9番地）

○理科「生命・地球」分野に関連して、プラネタリウムを鑑賞します。

ミュージアムパーク茨城県自然博物館（茨城県坂東市大崎700）

○理科の各分野、及び社会科「国土の自然環境と生活とのかかわり」等に関連して、博物館展示を観覧します。

最高！学年

6年生の
お知らせ

【11月分教材費、積立費 入金のお願い】

引き落とし日 11月5日（水）

引き落とし額 8,000 円

11月4日（火）までに、不足のないように御入金ください。御協力よろしくお願いします。

【日光移動教室について】

<提出書類>

期日	内容	備考
11月17日（月）	健康チェック表	10月30日（木）に配布します。 11月4日（火）から15日（土）まで、児童が毎日の健康状態の記入をします。保護者の方は内容を御確認いただき、押印またはサインをお願いいたします。 ※11日（火）は事前健診です。参加者は全員受けます。

☆説明会で配布した資料の内容をよく御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※出発当日、欠席される場合は、午前7時から午前7時15分の間に、学校まで電話で連絡をお願いします。

【6年3組 研究授業について】

日時 11月5日（水）

5校時（午後1時45分から午後2時30分）

6年3組のみ5時間授業になります。下校時刻は午後2時40分頃です。